

吉野川ダム統合管理事務所濁水対策支部の解散について

● 濁水対策支部の解除について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、銅山川の濁水状況に対処するため平成19年12月12日16時に「吉野川ダム統合管理事務所濁水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 岡崎健二）を設置していました。

銅山川の取水制限全面解除決定を受け、平成20年3月21日14時に解散しましたのでお知らせします。

平成20年3月21日

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所
管理課長 松本 司（内線331）
TEL：0883-72-3000